

ビジネスヨーロッパ、気候変動と知財の問題に関し懸念を表明

2011年9月10日

JETRO デュッセルドルフ事務所

ビジネスヨーロッパ (BUSINESS EUROPE) は、9月7日、本年後半に開催が予定されている国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) の数次の会合において、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定 (TRIPS 協定) についての WTO 合意によって規定されるグローバルな知的財産権が弱められようとしていることに対し強い懸念を表明する、9月1日付けのカレル・ドゥ・グヒュト欧州委員 (通商担当) 宛て書簡を公開した。また、同様の書簡は、コニー・ヘデゴ欧州委員 (気候行動担当) にも送付された。

本書簡において、ビジネスヨーロッパは欧州委員会に対して、12月に開催予定の第17回締約国会議 (COP17) の議長国である南アフリカが提案する限定的な議題を支持するよう求め、特に議題に知財を再導入しようとする中国やインドの試みには反対することを要望している。また、開発問題や気候変動の不安を口実として知的財産権を弱めようとするいくつかの国々の要求を拒否し続けるべきであるとしている。

知的財産権が重要である理由として、民間企業による長期的な投資やイノベーションを促進すること、世界各国のエネルギー関連インフラの整備や高エネルギー効率または低炭素技術の幅広い利用に必要な投資や資金の呼び込みを可能にすること、および、競争力、雇用、経済発展の観点から必要不可欠であることを挙げている。

また、後発開発途上国には特別な支援が必要であるものの、知的財産権を弱めることがその解決策ではなく、開発および資金の現実的な協定が必要であるとしている。

なお、欧米の産業界連盟である CIED (Coalition for Innovation, Employment and Development) も、2009年11月19日に「環境技術と欧州の雇用」(CLEAN TECHNOLOGY AND EUROPEAN JOBS) と題する報告書を公表するなど、気候変動技術関連の特許の保護が弱められることに対する欧州産業界の懸念が広がっている。

— ビジネスヨーロッパからドゥ・グヒュト欧州委員への書簡は、以下参照 —

[BUSINESSEUROPE warns against IPR weakening in climate change discussions \(PDF\)](#)

— CIED による「環境技術と欧州の雇用」報告書についての欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧州知的財産ニュース 2009年11~12月号 \(PDF\)](#)

(以上)